



美浜発電所 3号炉 審査会合における指摘事項の回答 (運転期間延長認可申請関係)

関西電力株式会社

平成28年9月15日

美浜3号炉 審査会合における指摘事項の回答一覧表

No.	指摘事項	回答
0726-1 2相ステンレス鋼の熱時効	1次冷却材管の熱時効に対する現状保全における検査部位の妥当性について。	平成28年〇月〇日 P2～P3
0726-2 電気計装品の絶縁低下	美浜3号炉の難燃PHケーブルが、高浜1、2号炉と異なり、保守管理に関する方針とならない理由について整理すること。	平成28年〇月〇日 P5～P7
0726-3 電気計装品の絶縁低下	劣化状況評価における環境認定試験条件(放射線条件)の妥当性について。	平成28年〇月〇日 P9
0726-4 コンクリートの強度低下/遮蔽能力低下	コンクリートのアルカリ骨材反応に対する特別点検における点検手法選定の考え方について整理すること。	平成28年〇月〇日 P11～P14
0726-5 コンクリートの強度低下/遮蔽能力低下	1次遮蔽壁の温度分布解析の保守性について、解析手段の観点から整理すること。	平成28年〇月〇日 P16～P18

1. 1次冷却材管の熱時効に対する現状保全における検査部位の妥当性について(1/2)

(1) 熱時効評価の代表部位と現状保全における検査の代表部位の考え方について

① 熱時効評価の代表部位について

1次冷却材管に対する熱時効評価では、熱時効評価に対し厳しい条件としてフェライト量と応力に着目し、それぞれが最も高い部位1箇所を評価部位として抽出している。さらに、エルボの曲率部で応力が高い部位1箇所についても、直管に比べて評価が厳しくなることから評価部位としている。

- 【評価部位】
- ・ホットレグ直管(応力大)
 - ・クロスオーバレグRCP側90° エルボ(フェライト量大)
 - ・SG入口50° エルボ(エルボで応力大)

② 現状保全における検査の代表部位について

熱時効評価において、1次冷却材管の現状保全として以下の2つを挙げている。

- ・定期的に溶接部の超音波探傷検査を実施(供用期間中検査)
- ・定期的に1次冷却材管全体に対する漏えい確認を実施(供用期間中検査)

このうち、代表部位に対して確認しているのは、超音波探傷検査である。超音波探傷検査の対象部位は維持規格に基づいて定点サンプリング方式で下記のとおり選定している。

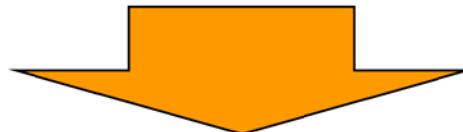
- ・機器と配管との溶接継手を選定(対象箇所の25%) ⇒ 機器と配管との溶接継手に対し9箇所を選定

1. 1次冷却材管の熱時効に対する現状保全における検査部位の妥当性について(2/2)

(2) 現状保全の熱時効評価に対する妥当性について

1次冷却材管に対する熱時効評価代表部位と、現状保全における検査(超音波探傷検査)代表部位には選定の考え方には相違があるが、熱時効評価に対する現状保全として記載していることの妥当性を以下に説明する。

- ・1次冷却材管の熱時効評価では、製造時に浸透探傷検査、放射線透過検査を行い、き裂が無いことを確認しているが、疲労き裂の発生・進展を想定した評価を行っており、評価で想定するような疲労き裂のないことを確認することが必要である。
- ・現状保全で実施している超音波探傷検査(供用期間中検査)は、維持規格に基づいて定点サンプリング方式により、1次冷却材管と機器との溶接部を選定して実施し、有意なき裂のないことを確認している。溶接部は、母材と比較して経年劣化事象に対して一般的に厳しいと考えられる箇所として選定している。



熱時効に対する保全としては、き裂を確認することが必要であり、き裂の発生・進展の観点で維持規格に基づく超音波探傷検査を現状保全とすることは、妥当と考える。

美浜3号炉 審査会合における指摘事項の回答一覧表

No.	指摘事項	回答
0726-1 2相ステンレス鋼の熱時効	1次冷却材管の熱時効に対する現状保全における検査部位の妥当性について。	平成28年〇月〇日 P2～P3
0726-2 電気計装品の絶縁低下	美浜3号炉の難燃PHケーブルが、高浜1、2号炉と異なり、保守管理に関する方針とならない理由について整理すること。	平成28年〇月〇日 P5～P7
0726-3 電気計装品の絶縁低下	劣化状況評価における環境認定試験条件(放射線条件)の妥当性について。	平成28年〇月〇日 P9
0726-4 コンクリートの強度低下/遮蔽能力低下	コンクリートのアルカリ骨材反応に対する特別点検における点検手法選定の考え方について整理すること。	平成28年〇月〇日 P11～P14
0726-5 コンクリートの強度低下/遮蔽能力低下	1次遮蔽壁の温度分布解析の保守性について、解析手段の観点から整理すること。	平成28年〇月〇日 P16～P18

2. 美浜3号炉の難燃PHケーブルが保守管理に関する方針とならない理由について

(1) 検討の方法について

美浜3号炉の難燃PHケーブルが、高浜1, 2号炉と異なり、保守管理に関する方針とならない理由について、高浜1, 2号炉で保守管理に関する方針として策定した低圧ケーブル等※に着目して、評価結果の違いが生じた要因についての検討を行った。

表1に、ケーブルの健全性評価にあたっての各種条件及び評価結果を示す。

※:高浜1, 2号炉は、保守管理に関する方針の対象となった格納容器内通路部ケーブル。美浜3号炉では最も評価結果が厳しくなったケーブル。

表1. 格納容器内通路部ケーブルの評価条件及び評価結果

	対象ケーブル	① 温度上昇値 [°C]	② ケーブル布設環境温度[°C]	③ 評価温度 ①+②[°C]	④ 放射線量率[Gy/h]	⑤ ケーブル更新時期	⑥ 評価年数	⑦ 次回更新が必要となる時期
美浜3号炉	B冷却材ループ高温側サンプル 第1隔離弁動力ケーブル 等	12	41	53	0.0014	第11回定期検査時	78年	更新不要
高浜1号炉	Aループ高温側サンプル第1隔離弁用動力ケーブル	17	47	64	0.0002	第12回定期検査時	38年	運開後54年
高浜2号炉	Aアキュムレータ出口弁用動力ケーブル	17	44	61	0.00001	—	47年	運開後47年

【評価の流れの概要】

- ・トレイによる温度上昇値(①)とケーブル布設環境温度(②)より、評価温度(③)を算出する。
- ・評価温度(③)と布設場所の放射線量率(④)を試験データと比較し、当該ケーブルの健全性を確認できた評価年数(⑥)を導出する。
- ・評価年数(⑥)と当該ケーブルの更新時期(⑤)から、プラント運転年数からの次回更新が必要となる時期(⑦)を導出する。
⇒ 結果、高浜1, 2号炉ではプラント運転開始から60年に至る前に、ケーブルの更新が必要となり、美浜3号炉では不要となった。

以上の通り、評価にあたっては、ケーブルの①“温度上昇値”、②“ケーブル布設環境温度”、③“評価温度”、④“放射線量率”及び⑤“ケーブル更新時期”が重要な要素となるため、これら5点に関して各々検討を行った。

2. 美浜3号炉の難燃PHケーブルが保守管理に関する方針とならない理由について

(2) 劣化状況評価に用いる評価条件の違いについて(1/2)

① “温度上昇値”的違い

ケーブルトレイの温度上昇値の評価の際には、プラント運転時における通電電流値を計算し、その電流値による発熱量を評価している。美浜3号炉と高浜1, 2号炉では、ケーブルトレイに布設するケーブルの施工状況(布設状況)に差異があるため、通電電流値に差異が生じ、結果として、美浜3号炉は、高浜1, 2号炉よりも5°C低くなっている。

② “ケーブル布設環境温度”的違い

格納容器上部遮へいの有無(図1参照)や、格納容器内の状況等(周辺設備・空間(図2参照)等)が各々異なり、環境温度について定量的な評価が困難であるため、各プラントで、ケーブル布設環境調査を実施し、環境温度を実測している。結果として、美浜3号炉は、高浜1号炉よりも約6°C、高浜2号炉では約3°C低くなっている。

※:格納容器内の各エリアのケーブル周辺にある補機類の配管、電線管の配置や空間の状況等については、各プラントにおいて施工上の違いとして差異が生じている。

③ “評価温度”的違い

①と②の和であり、結果として美浜3号炉は、高浜1号炉よりも約11°C、高浜2号炉では約8°C低くなっている。



美浜3号炉

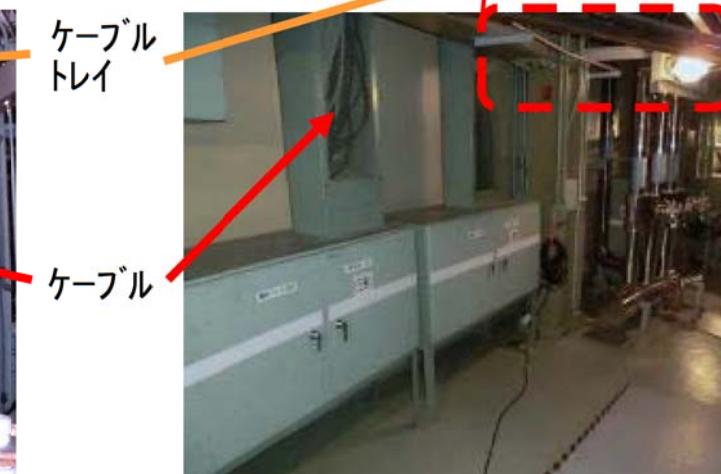


高浜1号炉(右)

図1. 格納容器上部の写真



美浜3号炉



高浜1号炉

図2. 格納容器内(周辺設備・空間)写真

2. 美浜3号炉の難燃PHケーブルが保守管理に関する方針とならない理由について

(2) 劣化状況評価に用いる評価条件の違いについて(2/2)

④ “放射線量率”的違い

ケーブル布設環境については、格納容器内の状況等(周辺設備・空間等)が各々異なり、放射線量率について定量的な比較が困難であるため、各プラントで、ケーブル布設環境調査を実施し、放射線量率を実測している。結果として、美浜3号炉の放射線量率が大きくなっているが、絶対値として小さいため、ケーブル劣化への影響は小さい。

⑤ “ケーブル更新時期”的違い

ケーブルの更新時期は各プラントの個々のケーブル毎に異なっている。

難燃PHケーブルについては、これまでの保全活動の中の様々な要因(設備更新、計画的な耐環境化工事等)により、適宜、更新(取替え)を実施している。プラント・ケーブルごとにその時期は異なっており、同じ時期に布設しているものではない。

(3) まとめ

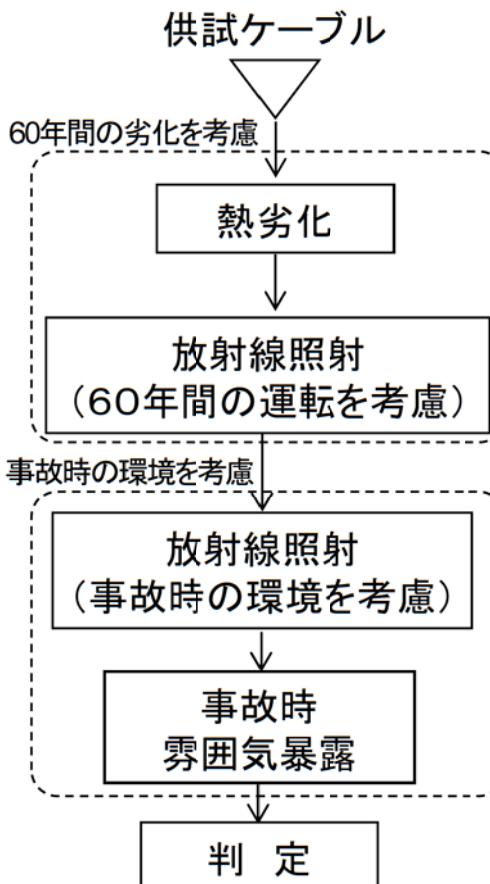
前項で示した様々な因子を考慮した評価により、美浜3号炉の難燃PHケーブルについては、運転開始後60年までに更新が必要となるものもなく、保守管理に関する方針の対象とならなかった。

美浜3号炉 審査会合における指摘事項の回答一覧表

No.	指摘事項	回答
0726-1 2相ステンレス鋼の熱時効	1次冷却材管の熱時効に対する現状保全における検査部位の妥当性について。	平成28年〇月〇日 P2～P3
0726-2 電気計装品の絶縁低下	美浜3号炉の難燃PHケーブルが、高浜1、2号炉と異なり、保守管理に関する方針とならない理由について整理すること。	平成28年〇月〇日 P5～P7
0726-3 電気計装品の絶縁低下	劣化状況評価における環境認定試験条件(放射線条件)の妥当性について。	平成28年〇月〇日 P9
0726-4 コンクリートの強度低下/遮蔽能力低下	コンクリートのアルカリ骨材反応に対する特別点検における点検手法選定の考え方について整理すること。	平成28年〇月〇日 P11～P14
0726-5 コンクリートの強度低下/遮蔽能力低下	1次遮蔽壁の温度分布解析の保守性について、解析手段の観点から整理すること。	平成28年〇月〇日 P16～P18

3. 劣化状況評価における環境認定試験条件(放射線条件)の妥当性について

難燃PHケーブル等の電気・計装設備の絶縁低下に係る劣化状況評価に際しては、下記の通り、60年間の通常運転時の劣化を考慮した上で、設計基準事故時、重大事故等時の条件下においても、健全性が維持できることを確認している。



美浜3号炉 難燃PHケーブルの試験条件(環境認定試験条件)とその妥当性

	試験条件	妥当性説明
熱劣化	条件: $140^{\circ}\text{C} \times 9\text{日間}$ (加速熱劣化)	難燃PHケーブルの周囲温度(約41°C)に通電による温度上昇と若干の余裕を加えた温度(約53°C)で60年間の運転に相当する下記条件を包絡している。 ・ $107^{\circ}\text{C} \times 9\text{日間}$ (53°C × 60年間の条件に相当)
放射線照射	平常時における集積線量と事故時の放射線量を照射 条件 500kGy (平常時) $+ 1500\text{kGy}$ (事故時) $= 2000\text{kGy}$	60年間の運転に予想される集積線量(206kGy ^{※1})に設計基準事故時線量(607kGy) ^{※2} 又は重大事故等時線量(500kGy) ^{※2} を加えた線量を包絡している。
事故時 雰囲気暴露	最高温度: 190°C 最高圧力: 0.414MPa	設計基準事故時の最高温度(約122°C)、最高圧力(約0.26 MPa)及び重大事故等時の最高温度(約138°C)、最高圧力(約0.305 MPa)を包絡している。

※1:原子炉格納容器内でのケーブル周囲放射線環境の最大値(約0.39[Gy/h])を踏まえた60年間の集積線量

$$0.39[\text{Gy}/\text{h}] \times (24 \times 365.25)[\text{h}/\text{y}] \times 60[\text{y}] = 205.1\text{kGy}$$

設計基準事故時及び重大事故等時のいずれの場合においても、60年間の劣化「206kGy」を加味した上で、事故時認定試験条件である「2000kGy」に十分に包絡され、有意な絶縁低下が生じないことを確認した。

※2: 設計基準事故時及び重大事故等時の放射線集積線量について

劣化状況評価における設計基準事故時及び重大事故等時の環境は、別途審査頂いている工事計画にて設定した環境条件を踏まえて設定している。また、設計基準事故の環境は1年間、重大事故等時の環境は7日間の集積線量である。重大事故等発生から8日以降の考え方については、工事計画にて審査されており、その内容は「別紙」に示すとおり。

美浜3号炉 審査会合における指摘事項の回答一覧表

10

No.	指摘事項	回答
0726-1 2相ステンレス鋼の熱時効	1次冷却材管の熱時効に対する現状保全における検査部位の妥当性について。	平成28年〇月〇日 P2～P3
0726-2 電気計装品の絶縁低下	美浜3号炉の難燃PHケーブルが、高浜1、2号炉と異なり、保守管理に関する方針とならない理由について整理すること。	平成28年〇月〇日 P5～P7
0726-3 電気計装品の絶縁低下	劣化状況評価における環境認定試験条件(放射線条件)の妥当性について。	平成28年〇月〇日 P9
0726-4 コンクリートの強度低下/遮蔽能力低下	コンクリートのアルカリ骨材反応に対する特別点検における点検手法選定の考え方について整理すること。	平成28年〇月〇日 P11～P14
0726-5 コンクリートの強度低下/遮蔽能力低下	1次遮蔽壁の温度分布解析の保守性について、解析手段の観点から整理すること。	平成28年〇月〇日 P16～P18

4. アルカリ骨材反応に関する特別点検方法の選定の考え方

アルカリ骨材反応に関する特別点検方法は、適したJIS規格や各種学会規格が存在しないため、最新知見である「原子力用コンクリートの反応性骨材の評価方法の提案(JNES-RE-2013-2050、平成26年2月)」及び「ASR診断の現状とあるべき姿研究委員会報告書(JCI、平成26年7月)」にて提案されている方法(参考1:岩石学的診断法)に基づくこととする。

上記方法に基づいて実施する外観観察については、目視点検での結果などを踏まえて、コアサンプルによる「実体顕微鏡観察」を選定し、アルカリ骨材反応状況を確認する。

観察の結果、「反応性あり」と判定された場合は、最新知見を踏まえ、アルカリ骨材反応の進展状況を把握するために、より精緻な方法による特別点検を実施する。

具体的には、当該部位について、より詳細な判定(反応性鉱物の同定など)が可能な「偏光顕微鏡観察」や、「走査電子顕微鏡観察」などの方法を選定し、点検を実施する。

美浜3号炉の特別点検実績においては、上記を踏まえてコアサンプルによる「実体顕微鏡観察」を実施した結果、点検箇所の全てで「反応性なし」であることを確認した。なお、特別点検方法の選定プロセス及び特別点検結果の妥当性の確認のため、代表箇所について偏光顕微鏡観察を行い、妥当であることを確認した。

精緻な点検方法(岩石学的診断法)

岩石学的診断法	特徴など
偏光顕微鏡	反応性鉱物の同定、進展状況(反応リム、ゲル、ひび割れ)が確認可能
走査電子顕微鏡	特定の反応性鉱物の同定、ゲル生成物の同定、ひび割れなどの進展状況が確認可能

参考1:岩石学的診断法

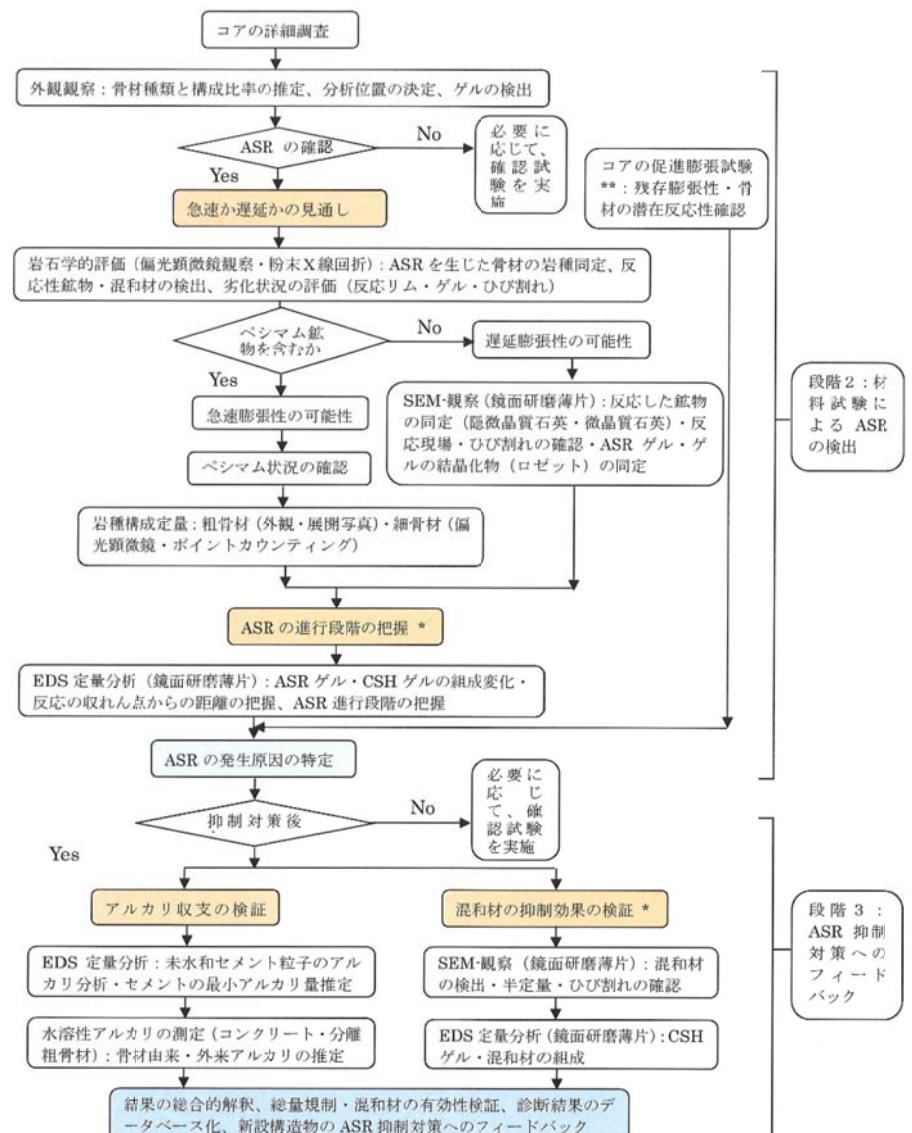
岩石学的診断法(国内)

試験方法			長所	課題
骨材 総プロ 法 (旧建 設省)	目視観察	コンクリートより取り出した骨材・コアのスライス片	簡便	岩種判定が目的・切断により、ゲルが見えにくくなる
	偏光顕微鏡観察	薄片(主にコンクリートより取り出した粗骨材)	やや簡便	粗骨材中の有害鉱物の含有状況の判定が目的。細骨材は対象外。セメントペーストのひび割れの進展状況を観察せず
	X線回折分析	コンクリートから取り出した粗骨材	簡便	オバール・ガラスは検出できない
JCI-DD3	偏光顕微鏡観察	薄片(未使用骨材)	やや簡便	コンクリート中の骨材の反応状況は観察の対象外
	X線回折分析	未使用骨材	簡便	反応性鉱物をリストアップしているが、内容が不正確
コンクリート 総プロ 法 (旧建 設省) NEXCO 西日本 (九州) 福永ら (2007) Katayama et al (2008)	湿式化学分析	ゲルの確認(掻き取った試料)	簡便	試料採取位置が記録されず
		水溶性アルカリの測定	やや簡便	水溶性アルカリをすべてセメント由来とみなす。そのため、セメントのアルカリ量を過大に評価する
	実体顕微鏡観察	ゲルの検出(コア外周・破断面)	簡便	岩種の詳細は分からず
	岩種構成定量	粗骨材(展開写真)	やや簡便	展開カメラは市販されていない
		細骨材(薄片)	正確	測定に熟練・時間を要する
	偏光顕微鏡観察	反応・ひびの進展状況確認(薄片)	正確	薄片作製・観察に熟練を要する
	SEM観察	ゲルの検出(鏡面研磨薄片)	正確	観察に熟練を要する
	EPMA分析・EDS分析	ゲルの組成分析(鏡面研磨薄片)	正確	観察・分析に熟練・時間を要する
		未水和セメントのアルカリ分析(鏡面研磨薄片)	正確	観察・分析に熟練・時間を要する

SEM:走査電子顕微鏡

EPMA:電子線プローブ・マイクロアナライザー

EDS:エネルギー分散型スペクトル分析装置



コンクリート構造物のASR診断フロー(案)

出典:原子力用コンクリートの反応性骨材の評価方法の提案(JNES-RE-2013-2050)

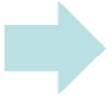
※記載の一部誤記は修正

参考2:アルカリ骨材反応の劣化状況評価について(1／2)

※第385回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合(平成28年7月26日)資料より

(1)特別点検手法の選定プロセス

- ・アルカリ骨材反応の状況を確認するために適したJIS及び学会規格が存在しないことから、最新知見のひとつである「原子力用コンクリートの反応性骨材の評価方法の提案(JNES-RE-2013-2050、平成26年2月)」などを参照し、点検方法の検討を行った。
- ・最新知見においては、各種顕微鏡などを用いたコンクリートの岩石学的診断法が複数紹介されている。
- ・美浜3号炉は、定期的に目視確認を実施し、運転開始から約40年間において、アルカリ骨材反応に起因すると判断されるひび割れなどは認められていないなど、コンクリートの健全性に影響を与えるようなアルカリ骨材反応がこれまで発生していない。
- ・発電所内の広範囲において点検が必要となる。

 以上より、最新知見にあるアルカリ骨材反応の発生状況が確認可能な「実体顕微鏡観察」を選定※1

※1 特別点検結果を踏まえた評価により、コンクリート構造物の健全性に影響が認められる場合、偏光顕微鏡観察など、より精緻な手法を踏まえた評価を行う。

(2)劣化状況評価

- ・美浜3号炉は、定期的に目視確認を実施し、運転開始から約40年間において、アルカリ骨材反応に起因すると判断されるひび割れなどは認められていない。
- ・使用している骨材は、モルタルバー法による反応性試験を実施し、反応性骨材ではないことを確認している
- ・採取したコアサンプルについて、特別点検による実体顕微鏡を用いた観察により、コンクリート構造物の健全性に影響を与えるような反応性がないことを確認した。※2

 高経年化対策上着目すべき経年劣化事象ではないと判断

※2 劣化状況評価を踏まえた上で、特別点検手法の選定プロセスおよび評価結果の妥当性確認のため、偏光顕微鏡を用いた観察を行った。

参考2:アルカリ骨材反応の劣化状況評価について(2/2)

※第385回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合(平成28年7月26日)資料より

(1)アルカリ骨材反応の顕微鏡観察

①実体顕微鏡観察

コンクリート切断面(採取コアサンプル表面)の観察による反応リム・ゲルの有無・程度、ひび割れなどの確認により、コンクリートのアルカリ骨材反応の発生有無・状況が確認できる

②偏光顕微鏡観察

アルカリ骨材反応が生じているコンクリートの反応骨材についての精緻な観察を主眼として行うもので、コアサンプルから作製した薄片を用いて、反応骨材の岩種の同定・反応の進展状況の確認、ひび割れの確認などにより、アルカリ骨材反応が生じているコンクリートの進展状況がより精緻に確認できる

(2)アルカリ骨材反応の評価の妥当性確認

- ・美浜3号炉で使用しているコンクリート材料(セメント・骨材など)が同一であることを踏まえ、アルカリ骨材反応に対して使用環境が厳しい特別点検結果の代表箇所として「タービン建屋基礎マット」を選定し、その近傍箇所から採取したコアサンプルを用いて妥当性確認を行った

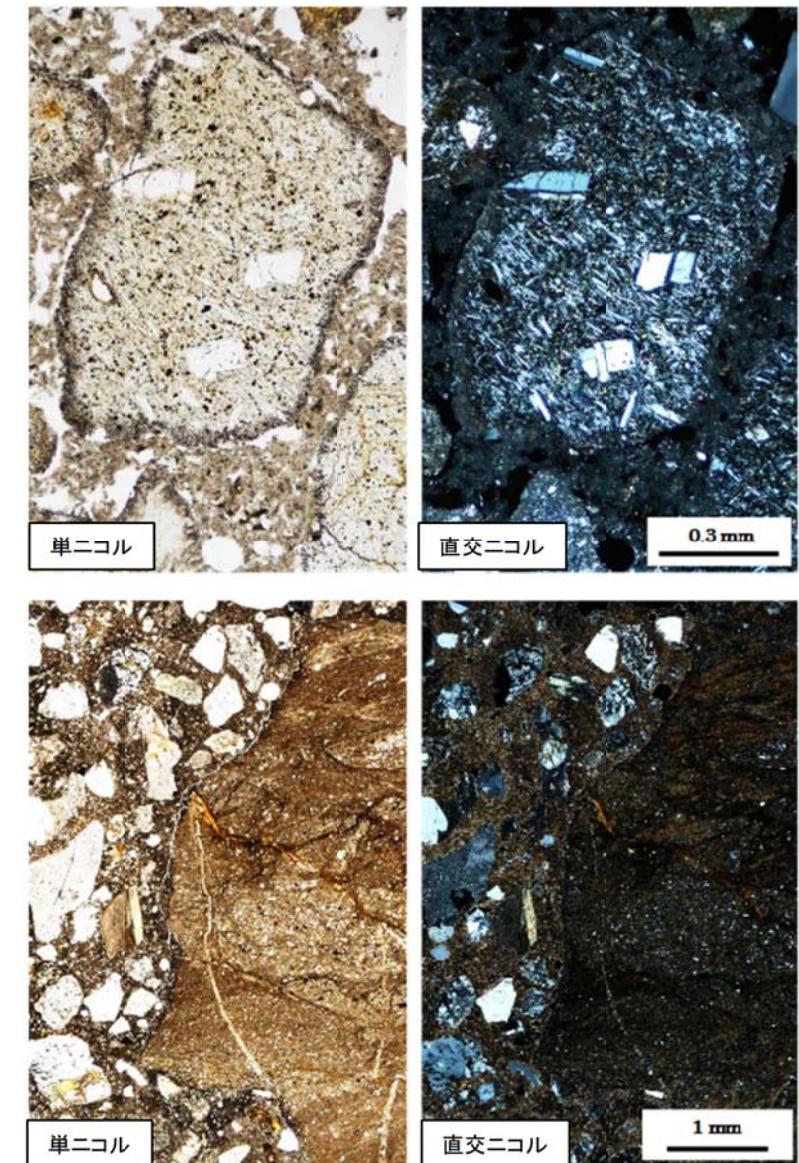
①実体顕微鏡観察結果

代表箇所及び特別点検における実体顕微鏡観察の結果より、約4割の点検箇所で反応リムも確認することができず、反応リムを確認できた箇所についても極めて軽微な反応状況であった

②偏光顕微鏡観察結果

代表箇所について、同定した岩種ごとに精緻に観察した結果、極めて軽微な反応状況であった

いずれの観察結果も同様に反応状況は極めて軽微であり、コンクリートの健全性に影響を与えるような反応性がないと判断できることから、実体顕微鏡観察による特別点検手法の選定プロセスおよび評価結果は妥当であると改めて判断できる



偏光顕微鏡観察結果

美浜3号炉 審査会合における指摘事項の回答一覧表

No.	指摘事項	回答
0726-1 2相ステンレス鋼の熱時効	1次冷却材管の熱時効に対する現状保全における検査部位の妥当性について。	平成28年〇月〇日 P2～P3
0726-2 電気計装品の絶縁低下	美浜3号炉の難燃PHケーブルが、高浜1、2号炉と異なり、保守管理に関する方針とならない理由について整理すること。	平成28年〇月〇日 P5～P7
0726-3 電気計装品の絶縁低下	劣化状況評価における環境認定試験条件(放射線条件)の妥当性について。	平成28年〇月〇日 P9
0726-4 コンクリートの強度低下/遮蔽能力低下	コンクリートのアルカリ骨材反応に対する特別点検における点検手法選定の考え方について整理すること。	平成28年〇月〇日 P11～P14
0726-5 コンクリートの強度低下/遮蔽能力低下	1次遮蔽壁の温度分布解析の保守性について、解析手段の観点から整理すること。	平成28年〇月〇日 P16～P18

5. 1次遮蔽壁の温度分布解析の保守性について(1／3)

1次遮蔽壁における熱による強度低下の評価について、温度分布解析で求めた最高温度(約64°C)は制限値(65°C)に対して余裕が小さい結果となっているが、下記を考慮すると、保守性を踏まえた解析手段によって得られた値であり、実機の1次遮蔽壁の温度に対して裕度を有していると判断している。

1次遮蔽壁における解析による最高温度と制限値の比較

最高温度(°C)	制限値※(°C)	判定
約64	65	OK

※日本建築学会「原子炉建屋構造設計指針・同解説」(1988)

①解析モデル、入力条件について

解析においては、解析モデル及び入力パラメータを保守的に設定している

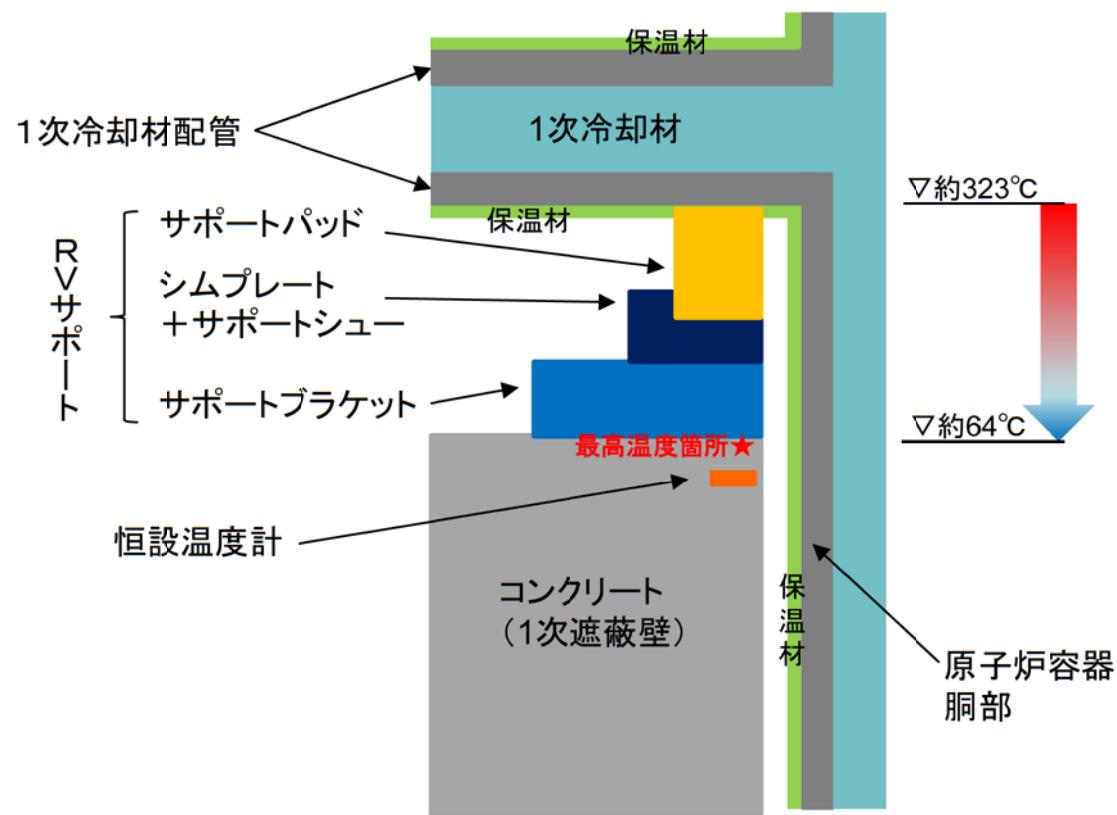
- ・【解析モデル】1次遮蔽壁は原子炉容器側の面及び1次冷却材配管側の面以外は熱が逃げない断熱モデルとしている
- ・【入力条件】サポートパッドの配管接触部の温度は、1次冷却材温度と等しい値としている
- ・【入力条件】冷却空気温度は、実測温度(約38°C)が設計値(約44°C)よりも低いことを確認している
- ・【入力条件】RVサポート、コンクリート(1次遮蔽壁)の寸法について、許容差(施工誤差、摩耗など)を考慮しても、最大で0.5°C程度の温度上昇であることを確認している

②解析結果と実測値の比較について

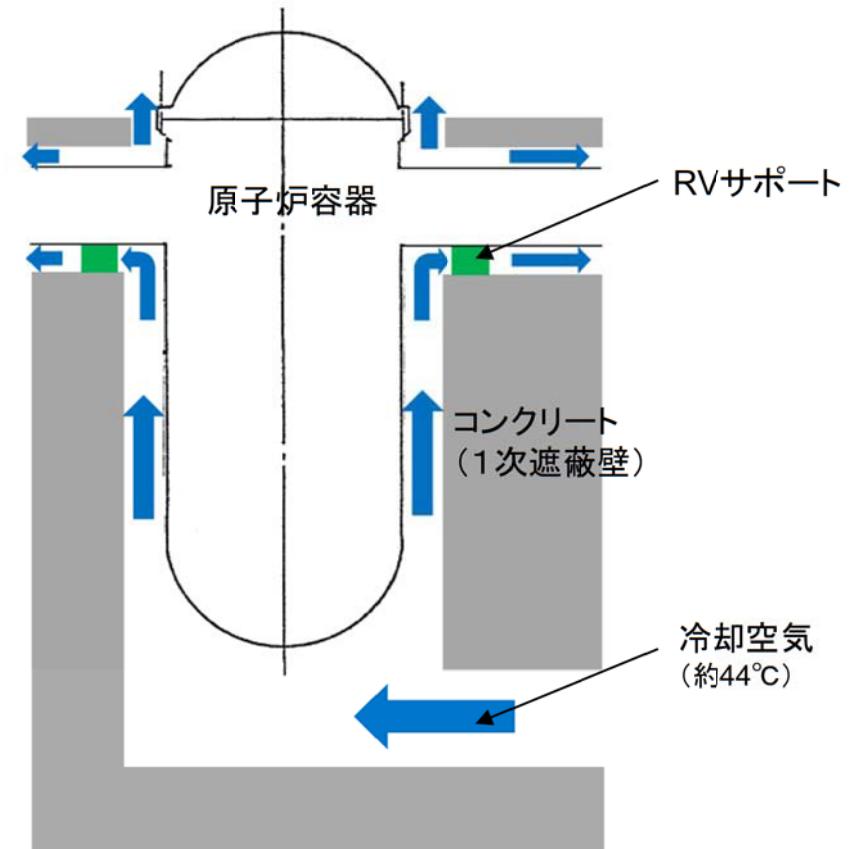
- ・コンクリート内部における評価点近傍の実測温度(約56°C)が、解析結果(約59°C)より低いことを確認している

5. 1次遮蔽壁の温度分布解析の保守性について(2/3)

・1次冷却材配管からの伝熱と冷却の概要



1次冷却材配管からコンクリートへの伝熱の概要図



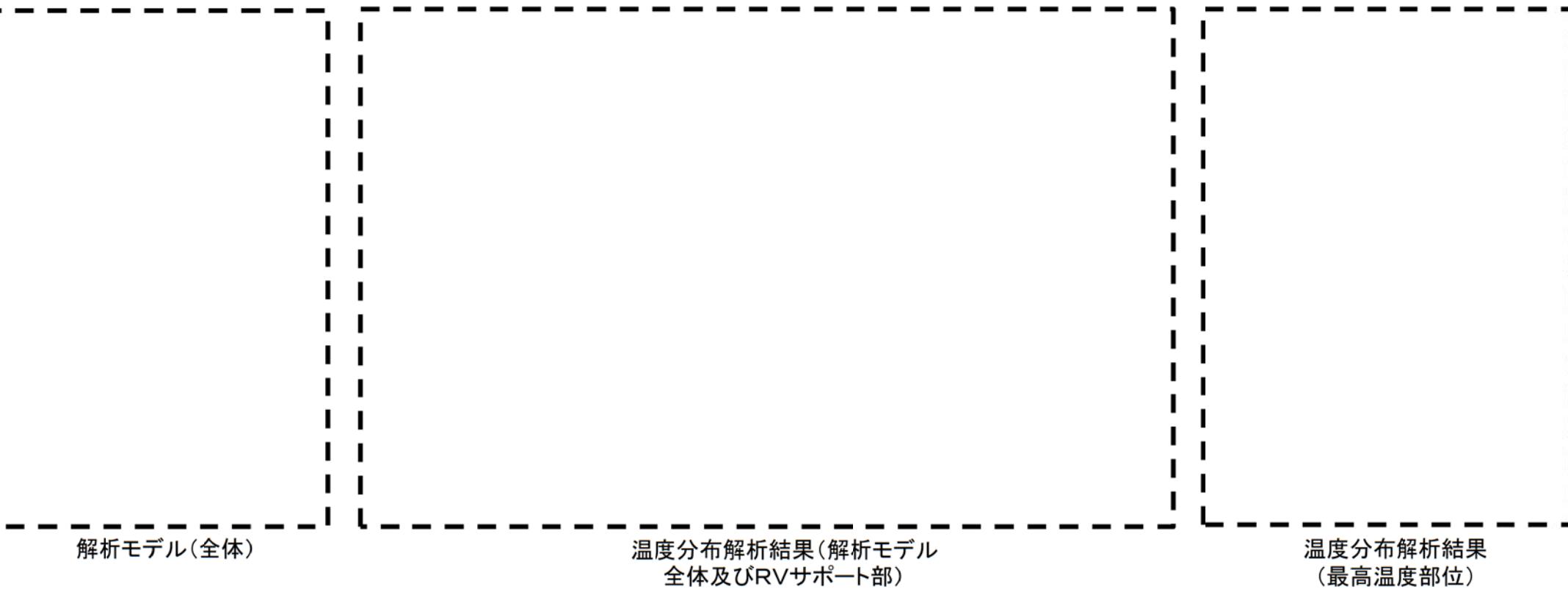
空気による冷却の概要図

・恒設温度計設置箇所での解析値と実測値の比較

項目	解析値	実測値	備考
恒設温度計設置箇所の温度	約59°C	約56°C	実測値の計測期間はH22.7～H22.9

5. 1次遮蔽壁の温度分布解析の保守性について(3/3)

- RVサポート～1次遮蔽壁の各部位における熱伝導率と温度の推移



材料物性値(熱伝導率)

部位	使用材料	熱伝導率(W/(m·K)) ^{※1}	備考
サポートパッド	低合金鋼	43.0 (300K)、41.7(500K)、34.8(800K)	熱伝導率は左記の値を定義し、その間の温度では解析コード内で線形補完した値を設定している
サポートシュー+シムプレート	低合金鋼	43.0 (300K)、41.7(500K)、34.8(800K)	
サポートブラケット	炭素鋼	51.6 (300K)、47.8(500K)、38.2(800K)	
コンクリート	普通コンクリート	1.5(293K)、1.1(600K)	

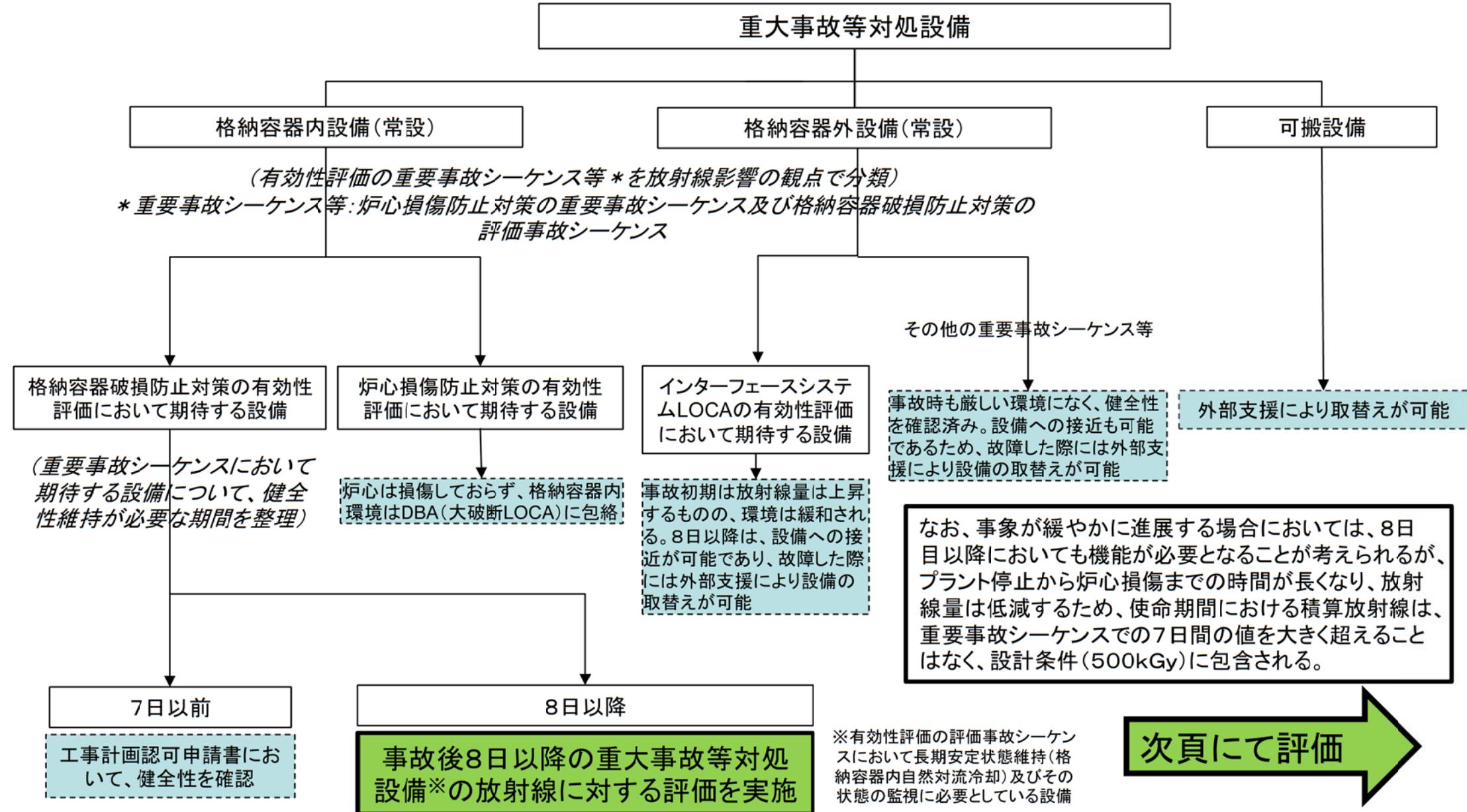
※1:出典 伝熱工学資料 改訂第4版 日本機械学会編

枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません

重大事故等対処設備の事故後8日以降の放射線に対する評価対象設備の選定について

別紙

美浜発電所工事計画認可申請書において、重大事故等対処設備の放射線による影響は、「安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書」にて、下記のフローに基づき、評価対象設備の選定を実施している。



重大事故等対処設備の事故後8日以降の放射線に対する評価結果について

評価対象設備の選定フローに基づき、事故後8日以降の放射線に対する評価が必要となる4設備について以下のとおり想定される重大事故等が発生した場合における放射線の条件下において、耐放射線性に対する評価を実施している。

①格納容器循環冷暖房ユニット

○格納容器循環冷暖房ユニットについては、金属材料であり、放射線による材料劣化は問題とならないため、事故後8日以降の耐放射線性は有している。

②静的触媒式水素再結合装置

○静的触媒式水素再結合装置については、金属材料であり、放射線による材料劣化は問題とならないため、事故後8日以降の耐放射線性は有している。

③格納容器内温度

○格納容器内温度の設置場所は、局所的に温度が上昇する場所ではないことから、検出器の健全性維持が可能※であると共に、格納容器内全体の雰囲気温度を計測する上で代表性を有している。格納容器内温度は一部に有機材料を使用しているため放射線による劣化を考慮する必要があるが、中長期にわたり耐放射線性を有している。

○格納容器内温度が機能喪失した場合には、代替パラメータである格納容器圧力等による推定が可能である。

○格納容器圧力等については、伝送器の設置場所が格納容器外であることから、事故後8日以降の放射線による影響は軽微であり、故障した際には外部支援により設備の取替えが可能である。

④静的触媒式水素再結合装置温度監視装置

○静的触媒式水素再結合装置温度監視装置は一部に有機材料を使用しているため放射線による劣化を考慮する必要があるが、中長期にわたり耐放射線性を有している。

また、静的触媒式水素再結合装置温度監視装置の設置場所は、金属材料で構成された検出器の先端部以外は局所的に温度が上昇する場所ではないことから、検出器の健全性維持が可能※である。

○静的触媒式水素再結合装置温度監視装置は原子炉格納容器内の水素濃度を監視する代替パラメータであるが、主要パラメータは、可搬型格納容器内水素濃度計測装置であり、この装置の保管場所及び接続場所は格納容器外であることから、事故後8日以降の放射線による影響は軽微であり、故障した際には外部支援により設備の取替えが可能である。

※温度については██の環境にて健全性を確認(SA時の最高温度138°Cを包絡)

【枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません】